

小規模事業者持続化補助金申請のための

経営計画作成セミナー 開催のご案内

『小規模事業者持続化補助金』の申請等に必要となる経営計画作成に特化した研修会を開催いたします。経営計画の作り方や補助事業の取組み等、補助金申請を行うために必要な知識を得るためのセミナーになりますので、興味がある方や申請をお考えの方は是非ご参加下さい。

小規模事業者持続化補助金の詳細については裏面をご覧ください

作成セミナー

- ◆日時 第1回 平成26年 4月22日(火) 18時～20時
- 第2回 平成26年 4月24日(木) 18時～20時
- 第3回 平成26年 5月 2日(金) 18時～20時
- ◆会場 会津坂下町商工会館
- ◆内容 経営計画書作成の意義、経営計画立案の考え方
経営計画書並びに補助金申請書の作成指導 ほか

個別相談会

- ◆日時 第1回 平成26年 5月 9日(金) 13時～17時
- 第2回 平成26年 5月12日(月) 18時～21時
- ◆会場 会津坂下町商工会館
- ◆内容 作成した経営計画書並びに補助金申請についての個別相談

受講定員20名(4月17日締切)

申込先 会津坂下町商工会・あいづ商工会
湯川村商工会(連絡先は裏面参照)

※※※※※ 経営計画作成セミナー受講申込書 ※※※※※

事業所名	参加者氏名	電話番号

※最寄りの商工会へ申込み下さい。(FAX・郵送可)



小規模事業者持続化補助金 1次公募



小規模事業者(注1)が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額:50万円(注2)

(注1)小規模事業者とは、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。

(注2)75万円分の経費に対して、その2/3の50万円を補助します。全体の補助対象経費が100万円、200万円とした場合、そのうちの75万円が補助対象となり、50万円が補助されます。また全体の経費が60万円の場合、60万円が補助対象となり、40万円が補助されます。

- 雇用を増加させる取組みについては、150万円の経費に対して、その2/3の100万円を補助上限とします。
- 従業員5人以下の小規模事業者を優先的に採択します。
- 支払いを受けた補助金は融資のように返済する必要はありません。
- 一部の費目には補助対象とならないものもあります。(詳しくはセミナーで説明します)

<商店や飲食店で想定される取組例>

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造する、座敷を掘りこたつにするなどより幅広い年代層の集客を図る為の設備投資等
 - ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る為の設備導入等
- ③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・古くなった商品パッケージのデザインを一新する為の必要経費支出など

※上記は一部の業種で想定される取組例であり、様々な業種での販路開拓のための取組みが想定されます。

申込み問合せ

会津坂下町商工会	☎ 0242(83)3139 FAX(83)0684
あいづ商工会河東	☎ 0242(75)3511 FAX(75)3779
あいづ商工会北会津	☎ 0242(58)2381 FAX(58)3898
湯川村商工会	☎ 0241(27)3957 FAX(27)3992

主催：会津中央商工会広域連携協議会
【幹事事務局：会津坂下町商工会】